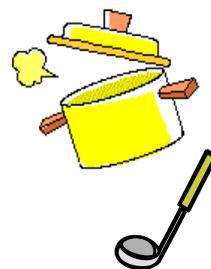


調理師の皆様へ！



働いている調理師は、
『調理師業務従事者届』を出すことが
調理師法で義務づけられています。

- ☆届出の必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師です。
- ・寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
 - ・飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

☆平成30年12月31日現在の状況を書き込んで、**平成31年1月15日まで**に働いている地域の北海道全調理師会各支部に届け出てください。

- ☆インターネットによる届出について
次のアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。
（平成30年12月31日～平成31年1月15日までアクセス可能です。）
- ・ウェブサイトアドレス（URL）または「平成30年度北海道調理師就業届」で検索
<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>
 - ・QRコード（QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）



【問い合わせ先】

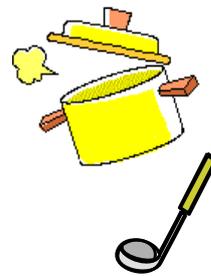
- ◎一般社団法人北海道全調理師会
札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園404
電話 511-1326 FAX 511-1351（届出はこちらでも可）

◎北海道全調理師会各支部

支部名	住 所	電話番号
札幌中央	中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園404 ※東区の方は札幌中央支部へお問い合わせください。	511-8633
札幌西	西区発寒6条4丁目2-16 志ら井旅館内	661-7373
札幌南	南区定山溪温泉西3丁目5 ホテル鹿の湯 佐藤修方	598-2311
札幌北	北区篠路8条6丁目8-10 寺田年勝方	090-9518-2657
札幌白石	白石区川北1条3丁目1-1 炉ばた たけひろ内 ※豊平区、厚別区、清田区の方は札幌白石支部へお問い合わせください。	090-6218-0833
札幌手稲	手稲区稲穂2条4丁目一番5 藤寿司内	683-3910

- ◎北海道保健福祉部健康安全局地域保健課
札幌市中央区北3条西6丁目 電話 231-4111（内線25-516）
- ◎札幌市保健所、最寄りの保健センター

調理師の皆様へ！



働いている調理師は、

『調理師業務従事者届』を出すことが

調理師法で義務づけられています。

近年、国民の食生活においては、外食の機会が増えており、飲食店等において調理の業務に従事する調理師の皆様方が国民の食生活に果たす役割はますます重要になってきました。

このため、調理師の資質の向上を目的とする各種事業が円滑に実施できるよう、働いている調理師は「就業届」を出すことが義務づけられています。

☆届出の必要な方は、次のところで調理の業務に従事している調理師です。

- 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

☆平成30年12月31日現在の状況を書き込んで、**平成31年1月15日まで**に働いている地域の北海道全調理師会各支部に届け出てください。

☆インターネットでの届出も可能です。

次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

ウェブサイトアドレス（URL）または「平成30年度北海道調理師就業届」で検索

<https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>

QRコード（QRコードは（株）デンソーウェーブの登録商標です。）



【問い合わせ先】

◎一般社団法人北海道全調理師会

札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園404

電話 011-511-1326 FAX 011-511-1351（届出はこちらでも可）

◎北海道全調理師会各支部

◎北海道保健福祉部健康安全局地域保健課

札幌市中央区北3条西6丁目 電話 011-231-4111（内線25-516）

◎最寄りの保健所及び地域保健支所

北海道・一般社団法人北海道全調理師会